

意見案第 4 号

2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり清水町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和2年6月15日

清水町議会議長 桜井 崇 裕 様

提出者	清水町議会議員	奥 秋 康 子
賛成者	清水町議会議員	山 下 清 美
	清水町議会議員	深 沼 達 生
	清水町議会議員	佐 藤 幸 一
	清水町議会議員	口 田 邦 男
	清水町議会議員	加 来 良 明

2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは依然として厳しく、特に、年収 200 万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも 41.5 万人と、給与所得者の 24.3%に達しています。また、道内の全労働者 216 万人(内パート労働者 64.7 万人)の内、51 万人を超える方が最低賃金に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針 2019 において「より早期に全国加重平均が 1,000 円になることを目指す」としています。北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、全国平均 1,000 円に向けた目標設定合意を6年連続で表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

これらのことから、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2020 年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 「より早期に全国加重平均が 1,000 円になることを目指す」という目標を掲げた「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、目標と掲げた額に達することができる段階的な水準とすること。
3. 厚生労働省のキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。